

平成 21 年 5 月 21 日現在

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2006～2008

課題番号：18720187

研究課題名（和文） 中国南北朝隋唐期における医事制度史の研究

研究課題名（英文） The Study of Medical System in Early Medieval China

研究代表者

岩本 篤志 (IWAMOTO ATSUSHI)

新潟大学 人文社会・教育科学系 助教

研究者番号：80324002

研究成果の概要：本研究は主として敦煌文献中の医書を史料にもちいることで近代以前の東アジアの医事制度の根幹をつくった中国南北朝隋唐期の医事政策の意図とその形成過程をあきらかにすることにあつた。期間において、そのテーマに関する3本の論文・書評を公表、学会発表を1回おこない、それ以前の成果とあわせ博士学位請求論文「唐代の医薬書と敦煌文献」（論博）にまとめ、所期の目的を果たした。今後、学位請求論文の公刊につとめ、成果をよりひろく公開することへとつなげる。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,400,000	0	1,400,000
2007年度	1,100,000	0	1,100,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	150,000	3,150,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：中国史 医学史

1. 研究開始当初の背景

東アジアの医学史上、南北朝隋唐期は医事体制が整備された時期として重要な意味を持っている。その制度は中国王朝に継承されただけでなく日本をはじめとした東アジア諸国にも部分的変更のみで導入されたからである。

そのことは古くから指摘されてきたものの、それがなぜ、どのように整備されていったのか、その過程はまったくあきらかにされてこなかった。

またこの時代の医薬書の研究は伝世文献が中心で、出土医薬文献をもちいてその時代

の医事制度や社会を論ずるといった視点を欠いていた。しかし、出土医薬文献はそれが発見された場所、書写年代において実際になんらかの目的をもって書写されたものであつて、社会的な存在意義があつたはずである。そのことの究明によってその時代の医事制度や社会を論じることができると考えた。

2. 研究の目的

中国の南北朝隋唐期の医事政策の意図とその形成過程をあきらかにすることを目的とする。それによって魏晋南北朝隋唐史や中国医学史といった研究分野だけでなく、東アジ

アの科学史研究といった周辺分野の発展に寄与すると考えた。

具体的には、南北朝隋唐期において、政権によって作成・運用された医薬典籍や医事制度に特に焦点をあてた。出土資料である敦煌・吐魯番文献のなかには、こうした医薬文献や民間療法とおもわれる医薬書が混在しているが、その文献学的な分析は今だ半ばであった。そこでとくに医事政策にかかわるような医薬書を中心にとりあげ、調査・分析をおこなった。これによって、南北朝隋唐期の政権がどのような理念をもって医事政策をおこなっていたのか、その過程と変遷をあきらかにすることをめざした。

3. 研究の方法

制度史的な研究と文献学的な研究の2つのアプローチをもちいた。主要資料としては当該時代の医薬史料を多量に含む敦煌文献をもちいた。

敦煌出土の医薬文献についてはとりわけ英国の大英図書館およびフランスのパリ国立図書館に多数が所蔵されている。

まず、それらを撮影した大型図版にもとづき、注目点、問題点をあげたうえで、問題を絞り込み、実際に所蔵館をおとずれて、実資料に面して調査をおこなった。

実資料と図版の大きな差異は3次元的情報にある。卷子本の断片か、冊子本の断片かというだけでなく、文書の表裏のつかいかたや墨の重なり具合といった情報は図版でもある程度までは推測がつくが、実見しないとはっきりとはわからないことがおおい。

ただ、紙の再利用は敦煌でひろくおこなわれていたから、やみくもに表裏になにかの関係があるはずだと仮定しても適切な見通しは立てられない。一見、医薬に関わりのない分野の内容であっても、それにこだわらず、資料を見ることをこころがけた。

こうして得られた3次元的情報は敦煌における「紙」がどのように用いられていたかを示すもので、医事制度や医薬制度のあり方を直接説明するものではない。

しかし、その「紙」の利用過程は、敦煌において医薬書がどのように扱われていたかということにせまる大きな手がかりになるのである。いつ書かれたか、なぜその紙を用いたか、いつ再利用されたか、それらのことはその社会におけるその医学知識や書籍のあり方の変化と無関係ではないと考えられるからである。

こうした手法をもちいて南北朝隋唐期における医薬書のありかた、医事制度の解明にせまることを考えた。

とりわけ中国ではじめて皇帝の勅命によ

って作成された唐代の本草書『新修本草』に注目した。

4. 研究成果

3年の期間において、このテーマに関する3本の論文・書評を公表、学会発表を1回おこない、それ以前の成果とあわせ博士学位請求論文「唐代の医薬書と敦煌文献」（論博、早稲田大学、2009年2月受理）にまとめた。

また、本助成以前の業績であるが、助成期間内に公表した単著「文字と紙背から見た敦煌における『新修本草』—コンピュータによる用字整理を通して」、『唐代史研究』9号、56～72頁、2006年7月があり、この3か年の業績と密接なつながりをもっている。

以下、この業績をふくめた5点を整理し、最後にその関係性を解説することで成果報告とする。なお、全体の意義がわかりやすいよう、排列は成果公表の時期とは別にした。構成は以下のとおり。それぞれ発表場所については「5. 主な発表論文等」を参照のこと。

- (1) 唐『新修本草』編纂と「土貢」—中国国家図書館蔵断片考
- (2) 文字と紙背から見た敦煌における『新修本草』
- (3) 貝葉形「本草」考—敦煌文献からみた本草書と社会
- (4) 敦煌本『新修本草』校注初稿
- (5) 書評・西域出土胡語医薬文献の新研究—陳明『殊方医薬—出土文書与西域医学』
- (6) まとめ

- (1) 唐『新修本草』編纂と「土貢」—中国国家図書館蔵断片考

本稿では中国国家図書館蔵が所蔵する『新修本草』断片と日本国内に所蔵される『新修本草』序例断片が接続することを論証すると同時に、敦煌本『新修本草』と天聖医疾令の分析に依拠して、唐代前半期の医事政策の理念とその実態を究明した。これまでいわれていたように『新修本草』は薬材を採取し薬に適切に加工するように導くことを目的としたが、唐朝においては採薬マニュアルとしての側面も重視されており、各地方から中央へと集められる貢納物が適正かどうか確認するという、国家財政を支える役割を担っていたことがわかった。また、北朝から唐初にかけて政権が積極的に医薬制度を整備した理由のひとつには「医療之法」に「礼楽・郊廟・社稷之事」的な側面が見いだされていたこと、すなわち人民の生命を救う行為が皇帝がなすべき勤めであるという権力の演出理念にもとづいて推進されたことをあきらかにした。

(2) 文字と紙背から見た敦煌における『新修本草』

フランス国立図書館蔵の敦煌文献 P 3714 (文書番号) は『新修本草』の断片で、紙背に 667 年の文書があることから、659~667 年の写本とされてきた。しかし、その紙背は駅伝文書(伝馬坊牒文)や任官証明書が貼りつがれたもので、実は『新修本草』面は二次利用面である。つまり、駅伝文書や任官証明をはりつぎ、その背面を用いて 667 年以降に『新修本草』面が書写されたものと考えなくてはならない。その一次利用面、二次利用面の検討により、以下のことが判明した。

勅撰『新修本草』は開元 11 年に州に配備されることとなり、それ以前に流通していた『本草集注』にかわり、唐律の「本方」にあたるものとして、薬をつくる者が参照すべき書物のひとつになった。そして天宝年間かそれより少し前に沙州に官と寺院のきもいりて養病坊が設置され、『新修本草』が必要となった。ちょうどそのころ、沙州では通送組織である伝馬坊が廃止され、軍物輸送の色彩が強い長行坊体制に移っていた。そこで官で不要となった伝馬坊牒文と告身等を二次利用して P 3714『新修本草』を作成し、養病坊においたと思われる。したがって、P 3714 は開元 11 年(723)から天宝年間(~756)の写本と推定できる。このようにみていくと P 3714 は 7~8 世紀の唐朝下の沙州における軍備・運輸体制と社会救済や医事政策、さらには官と寺院の関係をうかがわせる史料といえる。

(3) 貝葉形「本草」考—敦煌文献からみた本草書と社会

フランス国立図書館蔵の敦煌文献、P 3822 は『新修本草』巻 18 の抜き書きである。細長い紙の長い方を上下とし、真ん中よりやや上に孔穴のある特殊な形態で両面に書写されている。文字は孔をよけて書かれている。先行研究はこの程度までは述べているが具体像に迫ったものはない。

実はこの形態は貝葉本を模した貝葉型紙本で、このような料紙がひろく用いられるようになるのは、敦煌では吐蕃占領期以降である。胡語文献の場合でこそ、仏教経典類以外にも用いられる例がみられるが、漢文文献では仏教経典類に用いられることがほとんどである。しかも吐蕃期には紙の使用が厳しく管理されていた。したがって P 3822 が書写されたのは、吐蕃期以降の敦煌で貝葉型紙本が用いることがひろく知られるようになった時期、僧侶による筆写と推測するのが妥当である。

書かれた内容は『新修本草』巻 18 の抜き書きではあるが、抜き出された薬物名の排列は巻 18 にそったものでなく、内容にも偏りが見られる。そしてそこに書写者の関心が反映されている。

八種の薬材があげられているが、『新修本草』になって追加された「謹案」条までふくんでいるのは「葱」の一条だけで、他は『本草集注』部分のみの抜粋となっている。またいずれも産地、採集方法に関する情報がぬけおちているのが特徴である。

このように産地情報や採集の方法が書かれていないのは、薬材が一般に市場で入手される状況にあるか、とくに採集にいかなくても入手できる立場の者によって書かれたとみられる。また一般に「葱」は食用を避けるべき五葷のひとつであるため、僧侶の食用目的とは考えにくい。

この書き抜きの目的に関して、書写された薬材名・植物名に焦点をあてていくと、とくに唐代における蔬菜栽培技術において革新をなした蔬菜類が多く含まれていること、特に注目されているとみられる「葱」が唐代には人気がある高価な蔬菜のひとつとなっていたこと、また西北地域の寺院では「葱」などの蔬菜類を植え付ける寺田経営に力がいれられていたことがわかる。実際に九世紀の敦煌で農業的経営と医術をもって讃えられた索法律の事蹟をみると、P 3822 のような『新修本草』の抜き書きで、僧侶が寺田に植える蔬菜類の特徴を把握しようとしていたと考えることが可能である。また索法律の事蹟は敦煌で貝葉型料紙が用いられた時期にも一致する。つまり、P 3822 は僧侶が農業的経営と医術の能力をかわれていた 9~10 世紀のものと考えられるのであり、僧侶が寺田経営に積極的に関わっていた様子が見てとれる。

(4) 敦煌本『新修本草』校注初稿

勅撰『新修本草』はその序例からみるに、大きくいって二つの性格を持つ典籍である。ひとつは薬物の品質を定め、その採集、流通を担う勅撰書として、またもうひとつは自然界に存在するものをどのように利用して薬をつくり、人命をまもるかという統治理念を担う医薬の書という性格である。さらに薬材の産地を記した書物として、商品の流通や価値生成にも無関係ではなく、その歴史的、社会史的意義は大きい。

では政権は『新修本草』をどのようにもちい、人々はこれにどのように接したのか。採集できる資源が異なる時代や地域において、薬を作る、病が癒えるということがどのように理解されたかは熟考する余地があろう。

これまでの研究によってその存在形態を通観すると、『新修本草』の撰者は皇帝を中

心とした世界観と行政システムにのっとり本草書を勅撰した。しかし、それはまもなく地方の医療現場の一つでもあった寺院に常備されるようになった。そしてついには寺田経営の参考書のように応用的な利用がされることもあったようである。

また、本書の残巻は日本でも発見されている。そのことは古代中世の日本と唐宋期の敦煌において、本草書を媒介に「人間とモノ(鉱物・植物・動物)」の関係についての認識が一定程度、共有されていたことをうかがわせる。それは正倉院に伝わる薬物や種々薬帳からも明瞭である。また、918年頃に書かれたとされる深根輔仁撰『本草和名』は『新修本草』等に言及される薬物の和名を同定し、日本で採取できるものについてはその産地を示している。『新修本草』は日本でそのまま使えるものではなかったが、その有用性は早くからみとめられ、風土にあわせて受容されていったのである。

このように本草書は東アジアの政治史や医薬史だけでなく、生活史において重要な意義を持っている。『新修本草』については仁和寺の残巻や敦煌文献などの積文が作成・公表され、中国と日本でそれぞれ復原本が出版されている。しかし、敦煌文献『新修本草』残巻にかぎっては十分に研究されてきたとは言えない。また、流布する敦煌本の図録もまた不鮮明であり、積文や修復本にも疑わしく思われる点が多々ある。筆者は幸運にも、英仏蔵の敦煌文献を実見し、何点かのカラー写真を将来する機会を得た。本論はそれにもとづき積文を示したものである。

(5) (書評) 西域出土胡語医薬文献の新研究
—陳明『殊方医薬—出土文書与西域医学』

本書(陳明『殊方医薬—出土文書与西域医学』)は内陸アジアの言語で書かれた医薬文献の研究書である。対象史料はおよそ4世紀から10世紀、中国王朝からみれば魏晉南北朝から隋唐五代期のものが主体である。ただ著者の視点は胡語文献の史料的、社会史的背景の分析にあり、とくに漢文史料や「中国」の立場を強調するような論調としていない。これは社会生活史的視点を重視した結果であり、また著者が内陸アジアの医薬文献にみられる非漢語文化圏間の交流を注視したためと思われる。これらの点でも本書は従来の中国における医史学研究において特異な位置を占める。

また著者は敦煌吐魯番出土の漢文医薬文献の背景にアーユル・ヴェーダなどのインド医学の姿があるものがあることを詳細な資料を持って実証しており、今後の敦煌医薬文献の研究にあたらしい視座をもたらしたものとといえる。

(まとめ)

まず、(1)で『新修本草』という唐代の医薬書が政権によってどのような目的でつくられたかを論じ、(2)で敦煌を一例としてそれがどのような理由でいつ頃地方に配備されたかを論じ、国家が広く医事政策を行う意図はどこにあったのか、またこの『新修本草』を书写するための紙はどこからもたらされたのかを導き出した。

また(3)では、敦煌の寺院に所蔵されていたとみられる『新修本草』が医薬書としてだけでなく、寺田に植え付ける作物に関する情報を得るための参考書のような役割をはたしていた可能性を論じ、それを一つの根拠に書写年代をみちびき、敦煌における『新修本草』の存在形態の一端を探った。

これらはこれまでの敦煌本医薬書の研究手法とは全く異なり、その書写年代の推定方法も敦煌文献研究において斬新であった。発表を聞いた国内外の唐代史、医薬史、敦煌学の研究者からはおおむね高い評価をえたと思っている。

(4)では実際に英国およびフランスで当該資料を閲覧することで、敦煌本に忠実な積文を作成し、今後の研究に備えた。

(5)では『新修本草』とは異なる敦煌医薬文献を扱った中国医薬史の研究書を紹介し、敦煌医薬文献のもつよりひろい可能性に言及した。

以上のうち、(1)~(4)とそれ以前の成果とあわせ、博士学位請求論文「唐代の医薬書と敦煌文献」(論博)にまとめた。今後、学位請求論文の公刊につとめ、成果をよりひろく公開することとしたい。

また今後の課題として医書をふくむ実用書が敦煌でどのように読まれていたかという観点から新たな研究を開始している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 岩本篤志、唐『新修本草』編纂と「土貢」-中国国家図書館蔵断片考、東洋学報 第 90 巻 2 号、査読有、2008、pp.113~143
- ② 岩本篤志、書評・西域出土胡語医薬文献の新研究—陳明『殊方医薬—出土文書与西域医学』、西北出土文献研究 6、査読無、2008、pp.75-79
- ③ 岩本篤志、敦煌本『新修本草』校注初稿、資料学研究 4 号、査読有、2007、pp.99~125

[学会発表] (計 1 件)

- ① 岩本篤志、貝葉形「本草」考—敦煌文献からみた本草書と社会、内陸アジア出土古文献研究会 2008 年 2 月 16 日、(財)東洋文庫 3F

[その他]

ホームページ等

<http://www.asahi-net.or.jp/~yw5a-iwmt/contents/china.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩本篤志 (IWAMOTO ATSUSHI)
新潟大学・人文社会・教育科学系・助教
研究者番号：80324002